

「私の少年時代—今こそ憲法をみんなの「宝」にして活かそう」

松岡 正章 （86歳）

私は現在 86 歳です。生まれは、宮崎県で、鹿児島県と熊本県との隣り合わせの、のどかな農村です。私が小学校 2 年の時、1941 年 12 月 8 日に戦争が始まりました。

そして、私たちは「小国民」※ と呼ばれ、学校は「国民学校」と呼ばれることになりました。それだけではなく、「鬼畜米英」の名の下、戦時色が濃くなってきました。「ぜいたくは敵だ」、「欲しがりません勝つまでは」と煽られました。

学校での授業時間は半減しました。農家への手伝いに行きました。農家の主力だった人たちは多くが、軍隊へ召集されていたのです。音楽は廃止同然、許されるのは軍歌だけでした。軍歌を唄いながら、手製の竹槍を持って敵に突っ込む訓練に明け暮れていました。

敗戦が濃くなり、米軍が沖縄に上陸するというので、多くの疎開児童が宮崎にもやってきました。今にして思えば、小学生が親元を離れてどんなに寂しかったろうという気持ちでいっぱいです。

以上述べたことは、私の少年時代のごく一端にすぎません。このような理不尽をもたらすのが戦争です。

憲法は国民主権、平和、基本的人権の尊重をうたっています。この憲法を守り、それを活かすことしか、ほかに道がありません。

二度と戦争の惨禍を許してはなりません。子、孫、曾孫のためにも。

※ 「少国民」とは

日中戦争から第二次世界大戦までの日本において、銃後に位置する子どもを指した語で、年少の皇国民という意味がある。これはドイツのヒトラーユーゲントで用いられた「Jungvolk」の略語である。現在では死語である。（ウィキペディアより）